

平成 2 2 年度 第 2 回

豊山町都市計画審議会議案

豊山町都市計画審議会

目 次

議案番号	議 案 名	決定権者
1	名古屋都市計画準防火地域の変更について	豊 山 町

議案第1号

平成23年2月23日付け22豊都第692号で付議された名古屋都市計画準防火地域の変更について

平成23年3月25日提出

豊山町都市計画審議会

会長 池山武志

22豊都第692号
平成23年2月23日

豊山町都市計画審議会

会長 池山武志様

豊山町長 鈴木幸育

名古屋都市計画準防火地域の変更について（付議）

このことについて、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、別添のとおり豊山町都市計画審議会に付議いたします。

担当 経済建設部 都市計画課 地域振興係
電話 0568-28-2463（ダイヤル）

名古屋都市計画準防火地域の変更（豊山町決定）

都市計画準防火地域を次のように変更する。

種 類	面 積	備 考
準防火地域	約 33 h a	

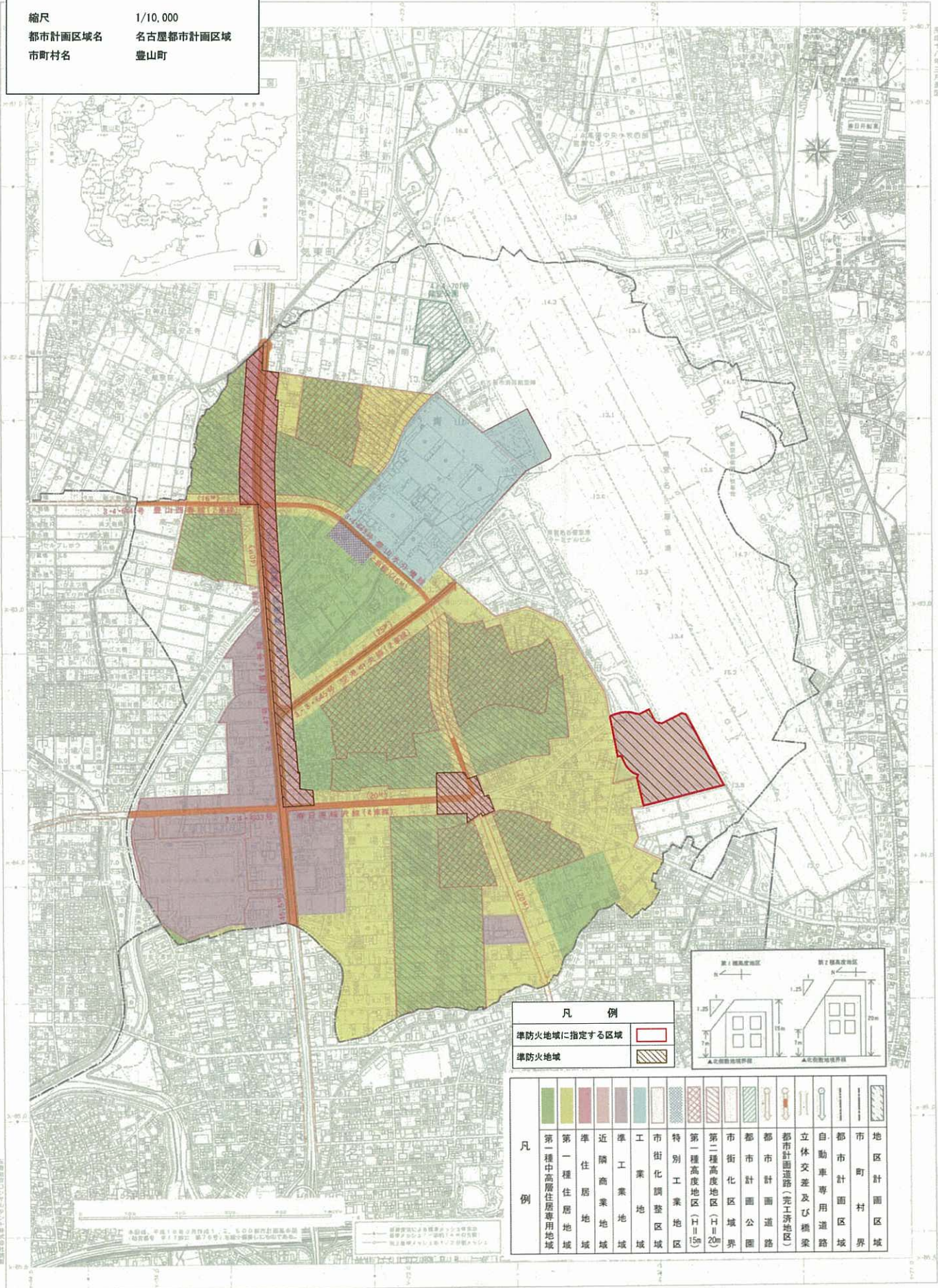
「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

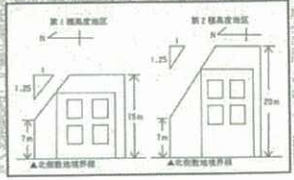
用途地域が新たに近隣商業地域に定められた区域について、準防火地域を指定することにより、建築物の防火対策を強化し、都市の防災安全性の向上を図るため、準防火地域を変更するものである。

総括図

縮尺 1/10,000
 都市計画区域名 名古屋都市計画区域
 市町村名 豊山町



凡 例	
準防火地域に指定する区域	
準防火地域	

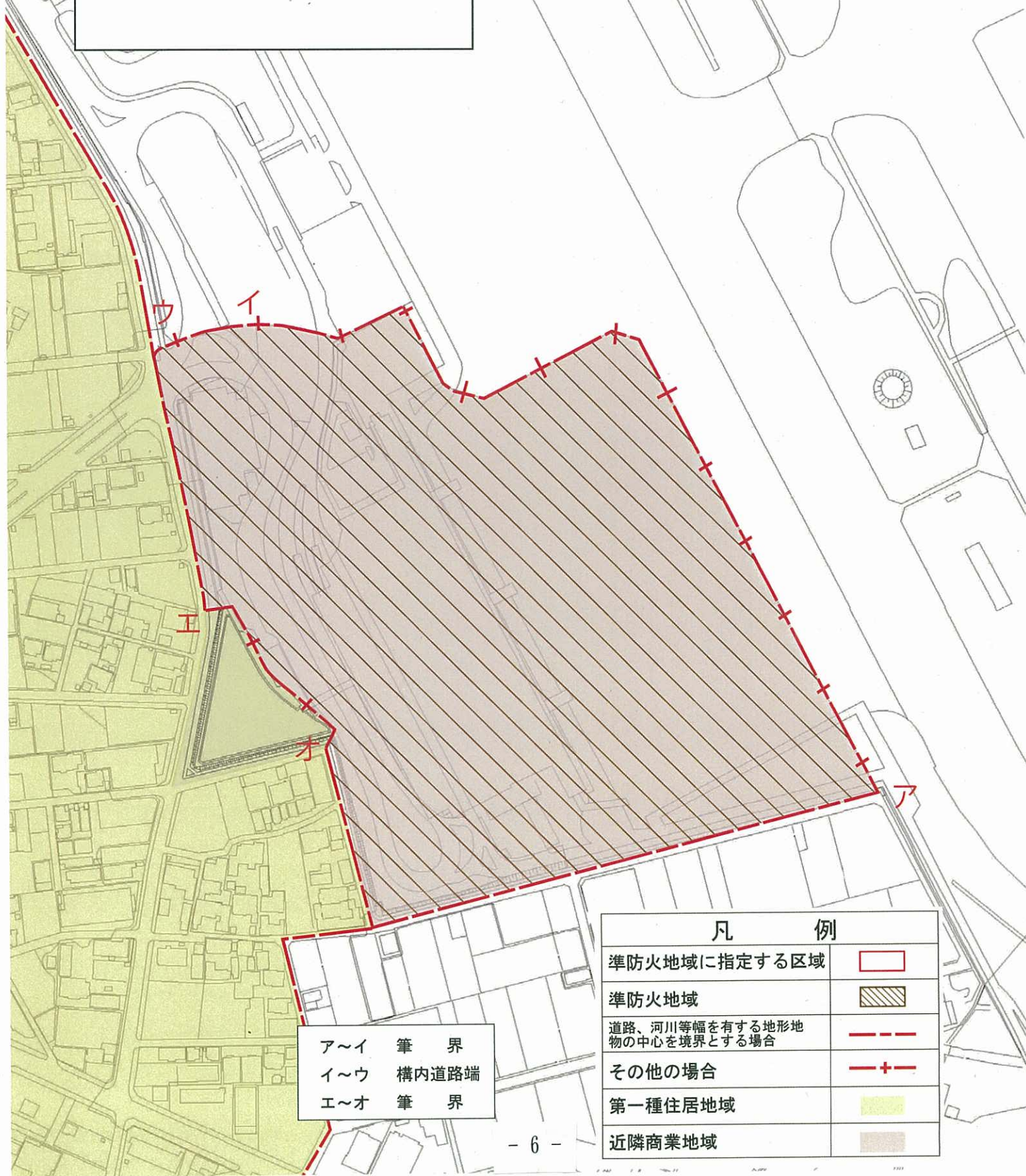
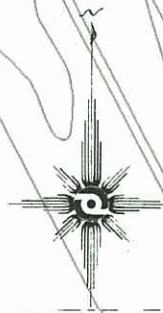


凡 例	第一種高度地区 (H1) 15m	第二種高度地区 (H2) 20m	市街化調整区域	工業地域	準工業地域	近隣商業地域	準住居地域	第一種住居地域	第二種住居地域	地区計画区域	市町村界	都市計画区域界

※この図面は、都市計画の概ねの位置・区域を表示したものであり、位置・区域については詳細図で確認してください。

計 画 図

縮尺 1/2,500
 都市計画区域名 名古屋都市計画区域
 市町村名 豊山町



ア～イ 筆 界
 イ～ウ 構内道路端
 エ～オ 筆 界

凡 例

準防火地域に指定する区域	
準防火地域	
道路、河川等幅を有する地形地物の中心を境界とする場合	
その他の場合	
第一種住居地域	
近隣商業地域	